

## 「日本産酒類の輸出促進に向けた課題及び対応方針について」 の改定について

### 1. 改定の経緯・進め方

- 日本産酒類の輸出促進に係る関係者間の連携をより深め、オールジャパンとして知恵やノウハウを結集し、戦略的な取組を進めていくため、平成 26 年 6 月に開催された第 3 回日本産酒類の輸出促進連絡会議（以下、「連絡会議」という）において「日本産酒類の輸出促進に向けた課題及び対応方針について」（以下、「対応方針」という）を策定。
- 今後、日本産酒類の輸出促進を更に加速するため、対応方針の実施状況をフォローアップし、課題を整理した上、本年度内を目途に対応方針を改定。
- 政府として日本産酒類の輸出促進に関する取組を一体的に行うため、連絡会議（内閣府知的財産戦略推進事務局が事務局）の下にある日本産酒類の輸出促進連絡会議幹事会と農林水産省の輸出戦略実行委員会の下にある酒類部会とを合同で開催し（以下、「合同会議」という）、対応方針の改定に向けた議論を行うこととし、検討結果を連絡会議に報告する。

### 2. 今後の予定

平成 28 年 9 月 13 日

○ 第 6 回 連絡会議

－対応方針の改定及び合同会議における改定に向けた議論の実施の了承

平成 28 年 9 月 13 日

○ 第 1 回 合同会議

－日本産酒類の輸出拡大に向けた課題の把握等

平成 28 年 11 月～12 月中

○ 第 2 回 合同会議

－有識者に対するヒアリング等

平成 29 年 2 月中

○ 第 3 回 合同会議

－対応方針案の作成等

平成 29 年 3 月中目途

○ 第 7 回 連絡会議

－対応方針案の報告・決定等

※必要に応じて、有識者のヒアリング等を追加で実施する。

【参考：日本再興戦略 2016（抄）】

#### IV 海外の成長市場の取り込み

##### （2）新たに講ずべき具体的施策

###### クールジャパンの推進

日本産酒類については、「日本産酒類の輸出促進連絡会議」の下で、日本食等と合わせ、在外公館や国内外における多様な人的ネットワークやコンテンツ等を活用した情報発信、訪日外国人旅行者等に対する酒蔵ツーリズム等のプロモーションの充実や免税店制度の活用、地理的表示制度の活用による付加価値の向上等を図るとともに、関係省庁やJETROによる販路拡大支援、輸出先国における環境整備等の課題を整理した上で政府一体となって取り組む。